

令和5年度



## 田尻町職員採用試験案内 事務職（大学卒）

私たちは、田尻町を愛し、住民の幸せのため、

人と寄り添い、心でつながるまちづくりをめざします。

（職員基本理念より）



田尻町マスコットキャラクター  
たじりっち

田尻町では、「住民の幸せ」のために思いを込めて仕事をする方を求めています！

田尻町役場は、職員数120名程度の小さな組織です。

小さな組織だからこそ、職員一人ひとりが担う役割は大きく、同時に大きなやりがいを見出せるはずです。

令和5年に町政施行70周年を迎えた田尻町には、これから独自性のある施策を展開していく事ができるという魅力があります。

あなたの思いと行動力を「住民の幸せ」のために発揮してください！

令和5年度田尻町職員採用試験を地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき次のとおり実施します。

## 1. 職種、採用予定人数及び受験資格

| 職 種          | 採用予定人数 | 受 験 資 格                                                                                   |
|--------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務職<br>(大学卒) | 若干名    | ・ 平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人<br>・ 学校教育法による大学又は大学院を卒業（修了）した人<br>又は令和6年3月末までに卒業（修了）する見込みの人 |

大学卒には、短期大学の卒業を含みません。ただし、短期大学や高等専門学校を卒業した人等が、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧独立行政法人大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与（見込み）された場合は、大学卒に含みます。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条）

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）田尻町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2. 試験の日時

| 区 分   | 試 験 日                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 令和5年8月20日（日）午前10時 開始<br>（受付 午前9時～9時45分）<br>※ 試験会場は、受験票の送付時にご案内します。 |
| 第2次試験 | 第1次試験合格者に対し、令和5年9月17日（日）に実施予定<br>（詳細については、第1次試験合格者に通知します）          |
| 第3次試験 | 第2次試験合格者に対し、令和5年10月中旬頃に実施予定<br>（詳細については、第2次試験合格者に通知します）            |

※ 遅刻については試験開始後30分まで認めます。それ以降は失格として取り扱います。

## 3. 試験内容

| 職 種          | 区 分   | 科 目                                        | 時 間          |
|--------------|-------|--------------------------------------------|--------------|
| 事務職<br>(大学卒) | 第1次試験 | 基礎能力試験（択一式）<br>公務員試験に向けた準備が必要のない試験です       | 午前10時～11時15分 |
|              | 第2次試験 | 集団面接、集団討論、適性検査<br>（詳細については、第1次試験合格者に通知します） |              |
|              | 第3次試験 | 個人面接<br>（詳細については、第2次試験合格者に通知します）           |              |

## 4. 申込書の配布

受験申込書は、田尻町役場総務部秘書課（本庁舎2階）で配布します。  
また、田尻町のホームページからもダウンロードできます。  
（<https://www.town.tajiri.osaka.jp/>）



なお、申込書を郵送で請求される場合は、封筒表面に『事務職試験案内希望』と朱書きし、返信用封筒（角形2号封筒（33 cm×24 cm程度）にあて先を明記し、120円切手を貼付したもの）を同封し、田尻町役場総務部秘書課まで請求してください。

## 5. 受験手続

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間   | 令和5年7月7日（金）から令和5年7月21日（金）まで<br>ただし、土・日曜日、祝日は除く。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 提出書類   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 田尻町職員採用試験受験申込書 1部</li> <li>○ 履歴書 1部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定の用紙に自署してください。</li> <li>・ それぞれの所定の位置に受験者の写真（3か月以内に撮影した縦4 cm×横3 cmの上半身・脱帽・正面向きの写真で裏面に氏名を記入のこと）を貼付してください。</li> </ul> </li> <li>○ 返信用封筒2通<br/>（長形3号封筒にあて先を明記し、84円切手を貼り付けたもの）</li> </ul> |
| 受付場所   | 田尻町役場 総務部秘書課（本庁舎2階）<br>〒598-8588 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 持参する場合 | 受付時間：午前8時45分～午後5時15分<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可能な限り、本人がご持参ください。</li> <li>・ 受験票は、後日郵送により交付します。<br/>（即日交付はできませんのでご了承ください。）</li> </ul>                                                                                                                                                      |
| 郵送する場合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 封筒の表面に『田尻町職員採用試験受験申込（事務職）』と朱書きし、提出書類を必ず簡易書留郵便で上記受付場所まで送付してください。</li> <li>・ 令和5年7月21日（金）までに到着した申込書を有効とし、7月22日（土）以降の到着分は無効とします。</li> </ul>                                                                                                                           |

- （1）受験に際して身体の障害のために特に何らかの措置（ルーペの使用や拡大文字による受験、車椅子の使用等）を希望される場合は、受験申込み時にその旨を申し出てください。
- （2）令和5年8月11日（金）までに受験票が届かない場合は、必ず問い合わせ先までご連絡ください。
- （3）受験申込等での記載事項に不備等がある場合は、書類をお返しすることがありますが、この為に生じた申込の遅延などについては、一切責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- （4）提出書類は一切お返しいたしません。

## 6. 受験上の注意事項

- （1）交付した受験票は、試験当日に必ず持参してください。  
※持参しない人は受験できません。
- （2）筆記用具として、鉛筆（HB又はBを数本）及び消しゴムを持参してください。
- （3）試験会場内には受験者以外は入場できません。
- （4）試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。その指示に従わない人又は不正行為のあった人は退場していただきます。
- （5）試験会場への車での来場は禁止します。
- （6）試験会場敷地内は、全面禁煙です。
- （7）試験会場内でのスマートフォン等の取扱いは、試験係員の指示に従っていただきます。

## 7. 試験結果及び試験成績の通知等

- （1）試験結果の通知  
各試験の結果については、可否に関わらず有効受験者全員に通知します。  
なお、第1次試験結果については9月上旬に通知する予定です。
- （2）試験成績の開示

第1次試験を受験し、不合格となった場合に限り、あらかじめ成績の開示を希望した受験者に対して、試験成績の開示を行いますので、受験申込書の成績開示希望欄に希望の有無を必ずご記入ください。  
(3) 最終合格者は別に通知する日までに卒業証明書又は卒業見込証明書を提出してください。

## 8. 採 用

最終合格者は、令和6年4月1日に採用の予定です。

## 9. 給 与（令和5年7月1日現在）

田尻町一般職の職員の給与に関する条例に基づき支給します。

（参考）令和6年4月新卒採用者の場合の初任給月額、次のとおりです。

- ・大学卒 210,410円（地域手当含む）

なお、初任給については経歴その他に応じて一定の加算があります。また、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

## 10. 勤務条件

### (1) 勤務時間

午前8時45分から午後5時15分まで（ただし、勤務場所によって変則勤務となる場合があります。）

### (2) 休 日

土・日曜日、祝日、年末年始（ただし、勤務場所によって変則勤務となる場合があります。）

### (3) 休 暇

年次有給休暇（年間20日）、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇等）

### (4) 福利厚生

大阪府市町村職員共済組合等

## 11. 試験日の変更、中止について

また、悪天候等により、試験当日の試験実施が危惧される場合は、当日の午前7時現在の状況を判断の上、試験の実施または中止を決定します。試験中止の場合は、後日に順延し、実施します。

変更、中止等の場合は、本町ホームページに詳細を掲載しますのでご確認ください。

ホームページを閲覧できない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

## 12. 問い合わせ先

田尻町役場 総務部秘書課  
大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1  
電 話 072-466-5001  
FAX 072-466-8725

